

平成29年度 「スラブ・ユーラシア地域（旧ソ連・東欧）を中心とした総合的研究」に関わる「共同利用型」の個人による研究 研究報告書

平成30年3月9日現在

研究課題名	現代ロシアにおける子どもの権利擁護の実態と課題	
申請者	氏名	所属機関・職
	村知 稔三	青山学院女子短大・教授

研究成果の概要

【申請内容】1989年11月に国連総会で採択された子どもの権利条約(児童の権利に関する条約)は、翌年8月に当時のソ連が批准し、9月に国際条約として発効した。その後、ロシア連邦では関連する国内法の整備や、孤児・非行少年などの保護制度に関する法的基盤の形成が進み出したものの、その具体的整備にはほとんど着手されなかった。それが2000年代になると、経済成長の成果がこの分野にもおよび、法的基盤が社会的実効性を持ち始めてきている。本研究では、最近の成長減速(マイナス成長)期を含めて、現代ロシアにおける四半世紀の子どもの権利擁護をめぐる動向の一端とその主な特徴・課題を明らかにする。

【利用内容】申請者は2017年8月と2018年2月にスラブ・ユーラシア研究センター図書室と北海道大学附属図書館を利用した。その間に、現代ロシアの子どもの権利とその擁護や侵害などの実態を示す資料・文献を閲覧した。具体的には、①ロシア国家統計委員会が刊行している年報類(全国統計)、②各地域(連邦構成主体)の統計委員会が出している統計類のうちで対象とする地域の諸統計、③子どもの権利に関連する国際機関やNGO組織などから出ている『ロシア連邦の子どもの状態』といった論文集・統計集である。このうち①の主要なものは2000年代以降、電子媒体で公開されているものの、1990年代の分は紙媒体だけであり、それらがほぼすべて揃っているのは上記の図書室・図書館である。また、②について最も広範囲に収集しているのも両図書室・図書館なので、今回の文献調査は本課題にとって有益であった。なお、これらの図書室・図書館は③についても一部を収めており、閲覧できた。

主な発表論文等(雑誌論文、学会発表、図書等) ※謝辞の有無について明記願います。

拙稿「ベラルーシ子ども学研究序説」(1)『青山学院女子短期大学紀要』第71集(2017年)91～107ページ(謝辞あり)。

拙稿「ロシアの体制転換と子どもの権利」村知稔三ほか編『子ども観のグローバル・ヒストリー』(原書房、2018年)235～250ページ(謝辞あり)。

当該研究活動を基に応募中の研究プロジェクト(科研費等)

科学研究費基盤研究(C)「体制転換後のロシアとベラルーシにおける子どもの生活と権利に関する実証的比較研究」

※枠を調整することは構いませんが、ページは追加しないでください。